

子どもを守るための 法律のルールってどんなものがあるの？



そんなことはありません！

あなたの体はあなただけのもので、とっても大切なもの。

ほかの人が勝手にさわってはいけないんだよ。

あなたのからだの水着でかくれる部分などの自分だけの大切なところをさわられたら、それは犯罪の被害です。わるいのは、あなたではなく、さわった人です。

それは、あなたが男子でも女子でも同じこと。

親や学校の先生など、信頼できる大人にすぐに相談しましょう。

そのほかにも

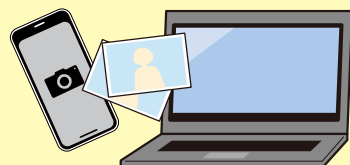
服ぬいで。
写真
とらせてよ。



イヤだ...

はだかの写真をとられてしまった...

子どものはだかや
下着すがたの写真・動画をとることは、犯罪です。



SNSで知り合った人から...



わたしも
同じ年だよ！
仲良くなれて
うれしい
わたしも！
こんどあ
今度会おうよ
女の子同士だ
から安心だよ

会いたいね！
そうだね～
日曜会おうよ
かわいい服
買ってあげる
ほんとに？
やったー！

写真とって
送ってよ
どんな写真？
はだかの写真
服ぬいで、
胸みせた写真を
とって送って
みんな
やってるよ



こんな
メッセージがきた...

子どもに、

- うそをついたり、お金や物をあげるなどと言って、体をさわったりする目的で、会おうと言うこと
- 自分のはだかの写真・動画をとって送るように言うことは、犯罪です。



困ったときはここに相談してみよう

人権相談（法務局）

●こどもの人権110番
無料 ☎0120-007-110

●SNS (LINE) 人権相談



●こどもの人権SOSミニレター ※全国の小・中学校で配布しています

性犯罪被害相談（警察）

（ハートさん）
無料 ☎#8103 ※24時間受付

子供のSOSの相談窓口（文部科学省）

●子供のSOSの相談窓口

●24時間子供SOSダイヤル

（なやみ言おう）
無料 ☎0120-0-78310 ※24時間受付



性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

（はやくワンストップ）
無料 ☎#8891
※24時間受付



性暴力に関するSNS相談（チャット）

「Cure time (キュアタイム)」

※毎日17時～21時受付



親子のための
相談LINE



※お住まいの地域によって受付時間が異なります。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

（いちばやく）
無料 ☎189
※24時間受付



保護者の方へ

2023年(令和5年)6月に、
性犯罪についての法律が改正されました。



法教育
マスコミキャラクター
ボウリス君

詳細は
法務省HPへ

